

女性に対する暴力専門調査会 PD 実施結果報告

2011 年 4 月 28 日

急性期性暴力被害相談拠点に寄せられた相談概要

拠点責任者：小竹 久美子

1、実施結果からみえてきたこと

- 1) 相談数 2,332 件（東京 1072 件、大阪 1260 件）であり、1 回線にかかった相談数としては、女性相談の 1.5 倍（着信呼数）、2.1 倍（完了呼数）、応答率の 83.4%は拠点のなかで最高率であった。この数値は国が実施した初の性暴力被害に対する相談への関心が高さを示すものであると考えられる。
- 2) 強姦・強制わいせつに関する相談は 150 件、うち 1 年以内の被害者は 120 件であった。
（注）拠点での集計（本人以外の男性からの相談はのぞいた）
- 3) 24 時間無料でかけられるという利点が 10 代を含む若い世代からの携帯電話相談数の多さに反映された。
- 4) 「無言」や「いたずら」等がおおよそ 4 割をしめた。これは無料の 24 時間ホットラインであることの弊害であったかもしれない。この件についての検討は後述するが、本当に必要な人が相談するための回線をふさいだということだけではなく、対応する相談員への嫌がらせでもあり、性暴力に対する社会の無理解を反映しており、被害者や社会的弱者である者が生きにくく、安全でない社会であることを証明したともいえる。
- 5) 被害直後の相談は少なく、面談相談から医療機関へつながる相談例は東京と大阪を合わせて 6 件であり、少なかった。これは実施の前に予想した通りの結果であった。
- 6) 5 の理由としては以下のことが考えられる。
 - ①性暴力に関する社会的な啓発がまだまだ不足している。
 - ②事業の広報が行き届かなかった（今後は丁寧な準備と相談員の養成・研修が必要であるし、システム上のトラブルを少なくする必要がある）。
 - ③TV による広報は影響力が大きかったにもかかわらず、性暴力についての情報が不足していた
 - ④相談後の対応についての詳細で的確な情報を出すことができなかった（安全の確保という観点から相談拠点の場所や情報を秘匿したためである）。
 - ⑤性暴力被害急性期という要因（混乱・言葉にならない・恐怖・再被害の可能性が高い・被害者に対する社会的偏見や強姦神話がある、被害を受け入れにくい・未成年者の場合には認識が持ちにくい等）が考えられる。今後は継続的で丁寧な広報が必要である。
- 7) 同時期に大阪 SACHICO には 299 件の電話相談があり、そのうち来所したのは 56 件（実人数 43 人、初診 21 人）であった。1 年間の実績を積み確実な支援ができている SACHICO に比べると、東京と大阪の両拠点における PD 相談では、相談後の具体的対応を明示す

ることができなかったこともあり、相談者との信頼関係が築きにくく、確実な支援にはつながらなかったと見ることができる。急性期の性暴力被害の場合には、直接的な支援や継続的支援につなげられる態勢こそが、必要であり有効な支援であるといえよう。

2、典型的な相談例

1) 警察官の初期対応の悪さを訴える強姦・強制わいせつ被害者

- ・強姦・強制わいせつの加害者の 7 割が見知った人であり、被害届を出すことが容易ではないが、現場の警察官からの二次被害があることで、相談者の法的回復の機会がさらに奪われることになった例が多数寄せられた。
- ・「強姦・強制わいせつ」を相談した人のうちおよそ 2 割が既に警察に通報していた。その際の警察官の対応が悪い例が多く、この点が一番大きな問題であったという相談員の意見と感想が多かった。

2) 深刻で対応困難な相談例、

- ・強姦被害後や性行為を写真を撮られ、そのことを脅されて再被害（売春を含む）に遭う例やインターネット上に写真や動画をばらまかれ被害が拡大する深刻な相談が寄せられた。
- ・動画を撮った男性には削除させても、ネット上に出回った動画を消すことはできない。これらの例は、「情報化社会と性暴力」の問題を浮き彫りにするものであり、強制わいせつ罪や強姦罪などで加害者を裁くだけでは、被害者の深刻な実態に迫ることはできない。商業ポルノの制作過程に生じる被害と同様に、それ以外の制作過程に生じる被害という新たな課題を提起していると考えられる。

3) 10 代女性からの相談

- ・同級生からの集団強姦を含む、スポーツクラブの関係者からの強姦被害などの相談があったが、被害を親に知られたくないために、親が同伴せざるをえない医療機関への診察や警察への相談が遅れる例となっている。

3、男性からの相談・いやがらせについて

- 1) 予想通りであったが、やはり相談員にとってはうんざりしたし、とりわけ深夜の電話は不愉快であった。前述したように、24 時間対応の無料電話相談は、未成年者にとっては大きなメリットであったが、反面、デメリットとしては嫌がらせ電話を増やしたのも事実であろう。性暴力被害という言葉に、ポルノ・ファンタジーをかきたてられる異性愛男性のメンタリティーこそが性暴力の根っこにあるのだと、改めて思い知る機会になった。
- 2) 性被害の物語の創作は、強姦事件の裁判傍聴マニアの存在と重なるように、男性の支配力を性的な力と重ねて確認し、男性としての力を確かめる手段である。暴力により女性が快楽を得るというファンタジーを創作することで、こうした男性は罪悪感をもたず、また暴力行為を正当化することができるような構造になっていることを、本事業では改めて確認することになった。
- 3) たんなる「いたずら」と見過ごすことなく、今後は、国レベルの女性差別撤廃や性暴力根絶をめぐる啓発活動の在り方が問われるところであるだろう。
- 4) いたずら電話の特徴としては、性描写が詳細であること、相談員の経験や感想を聞きだそうとすること、「強姦神話」をなぞる被害状況をくりかえすことにある。今後は適切かつ効果的は具体的な対処法の精査とその共有の必要性を痛感した。
- 5) いたずらは男性からだけではなく、女性らしき声からのものもあった。トランスジェンダーの可能性もあり、主訴ははっきりとはしないが、男性からの対応については、もう少し丁寧に対応する必要もあるという意見もあった。

4、精神疾患を持った人からの相談について

- 1) 性暴力をめぐる体感異常の相談がかなりあったが、それでも広報が生き届かなかったぶん、この人たちからの相談は少なかったように思う。(PDが終了してから、紹介されたと言って、カウンセリングルームに電話してくるDV被害者からの相談に、妄想・幻聴の相談例が続いた)
- 2) 「今、睡眠薬を大量に服用した」という相談例もあったが、住所や電話を聞き出すことができず、本人に119番するように呼びかけるしかなかった。

5、今後の課題

- 1) 医療機関のなかにリファー先としてのワンストップセンターを早期に設置すること。
- 2) 警察官など職務関係者に対する強姦の構成要件の見直し等についての研修体制の充実が必要である。また監禁状態を逃げ延びて過覚醒状態で混乱・恐怖する被害者や精神疾患など複雑な問題を抱える被害者についての対応窓口の常設が必要である。緊急対応を担う警察官などと相談窓口の連携があれば、防げる二次被害かもしれない。
- 3) 警察官との連携のために警察に相談があった場合には、すぐに駆けつけることのできる支援員の活用が必要である。
- 4) 急性期の被害者に対応しながら関係機関との連携を行うことのできる支援員の養成と研修制度を確立することが必要である。
- 5) 若者世代を含む社会全体への啓発が必要である。
- 6) 性暴力（性犯罪）の定義についての再検討（強姦の構成要件の見直し、非接触型性被害という情報化社会が性暴力に及ぼす甚大な被害についての検討）
- 7) 震災に伴う性暴力被害に対する予防啓発の必要性